

## 知的障害女性の周辺化・無力化と性産業従事

## —1人の知的障害女性の語りから—

○ 島根大学人間科学部／大阪府立大学大学院 武子 愛 (009394)

大阪公立大学現代システム科学研究科 児島 亜紀子 (2765)

キーワード3つ：知的障害女性、性産業従事、抑圧

## 1. 研究目的

性産業従事をめぐる言説は、ともすれば当事者の病理や障害特性に回収されやすいという傾向がある。すなわち、性産業従事とは、それ自体が可傷的な経験であるにもかかわらず当事者はそのことに無自覚であるという特徴が指摘され(小澤 2014)、加えて当人に知的障害がある場合には、当該障害の特性ゆえに被害を訴えることの困難さが強調される(ポルノ被害と性暴力を考える会 2010)。かかる見解が支配的な状況下では、たとえ知的障害女性が性産業従事の経験を肯定的に語ったとしても、その言葉は周囲に聞き届けられず、よって当事者にとっての性産業従事の意味づけが可視化されないという事態が招来する。いわば当事者以外の人びとが語る性産業従事観が一人歩きする危険性があるといえよう。本研究の目的は、性産業従事者である1人の知的障害女性の語りを通し、彼女にとって性産業従事がいかなる意味を有しているのかを明らかにすることである。

## 2. 研究の視点および方法

本研究では、ライフストーリー法を用い、1名の性産業従事経験のある知的障害女性に対してインタビューを行った。分析視点として Young(1990=2020)による抑圧概念を用いる。Young(1990=2020)によれば、抑圧を受けていると判断できる条件には、搾取、周辺化、無力化、文化帝国主義、暴力の5つがあるとされる。本研究においては、特に当事者が経験した周辺化と無力化に焦点づけた。周辺化は主に労働市場から排除されることを示し、無力化は、他者から一方的に命令を受け、自らが他者に命令を下す権利がほとんど持てないよう社会の中で位置づけられることである(Young1990=2020: 80)。

## 3. 倫理的配慮

研究の主旨とあわせて、研究協力は自由意思に基づくものであり途中離脱が可能であること、研究への協力・インタビュー項目への回答の可否によって不利益が生じることはないこと、書き起こしデータは個人の特定ができないよう、固有名詞はイニシャルでの書き起こしとする等の説明を行い、同意を得た。なお、本研究は大阪府立大学研究倫理委員会(承認番号：2021(2)-2)の承認を受けた。また、本発表は、共同発表者の同意を得ている。本発表に関連して開示すべきCOIはない。

## 4. 研究結果

インタビュー対象者のAさんは、婦人保護施設に入る際の心理面接をきっかけに、成人後に知的障害があることがわかった。それまで自分に知的障害があることがわからなかったAさんは一般就労していたため、「数字がわからない」など障害特性からくることにも全く配慮されていない。その

ため、「レジができない」ことによって「楽しかった」「アパレルのお仕事」も辞めざるを得なかった。また、Aさんは自身が育った児童養護施設にいる間も、社会に出てからも、周囲に「よく怒られてきた」と語る。その頃に比べ、Aさんにとって性産業従事は「優しくしてくれる」人と出会う場であった。「止める人もいなく」、「軽い感じで」性産業に入ったAさんであったが、「ちょっと我慢」すれば優しい人たちに囲まれて仕事をするのができたと語った。Aさんは児童養護施設で育った生育歴と、これまで無力化され、周辺化されてきた多くの経験から「優しさに飢えて」いた。「我慢」という言葉からも推察できるように、彼女は性産業に搾取の側面があることは理解していた。注目すべきは、Aさんはただじっと「我慢」をしていたわけではなく、性産業で生き延びるために技術を磨いたり、コミュニケーションを工夫したりするなどして「頑張る」ようになったことである。その結果、Aさんは「人気が出」、「よく頑張ったね」と評価されたりするなど、「嬉しい」経験を積み重ねるようになっていく。

Aさんは子ども時代に成績が良くなく、さまざまなことが「ずっとできなかった」ことから、周囲に褒められることもなかった。性産業に入職し初めて褒められたことにより、他者から認められたと感じたことがうかがわれる。Aさんは「最初は嫌だった」性産業従事に、その後は前向きに取り組んでいったことが明らかになった。

## 5. 考察

Aさんにとって、性産業従事の現場は被害を受ける場所ではなく「優しい」職場であった。また、性産業従事は、数字の理解力よりもコミュニケーション力を必要とする場所であり、Aさんにとっては障害があることを気にせずに行える職場でもあった。Aさんの傷つき体験は性産業従事よりも、むしろ性産業従事前にならされていた環境のなかに多くあった。Aさんは「数字がわからない」ことによって就労先が限定されていた。また、Aさんがよく怒られてきたことは、彼女の自信を奪っていた。Aさんは、性産業従事のなかで、同僚や客など多くの人に褒められることによって、失った自信を回復していったことがうかがわれた。

知的障害女性の性産業従事を照射することで見えてくるものは、性産業以外の世界がいかにかに知的障害女性を周辺化・無力化しているかということである。知的障害があると、就労が難しく(周辺化)、就労できたとしても一方的に命令される側に留め置かれ、誰かに従属させられる(無力化)ことが多い。少なくともAさんにとって、性産業の現場は周辺化・無力化されない場所である。Aさんの職場では、知的障害があっても他の人と同じだけの裁量権が与えられていた。客を選ぶことも、Aさん自身の裁量に任されていた。

性産業の廃止を訴えるならば、Aさんにとっては性産業の代替となる場所が必要になる。知的障害女性が周辺化・無力化されない環境とはどのような環境なのかを考える必要があるだろう。

### 【参考文献】

- ・小澤千咲(2014)「性産業従事者における心理的脆弱性とその形成プロセス」『心理臨床学研究』32(3), p. 381-391
- ・ポルノ被害と性暴力を考える会(2010)『証言 現代の性暴力とポルノ被害～研究と福祉の現場から～』東京都社会福祉協議会
- ・Young, I. M. (1990) *Justice and the politics of difference*, Princeton, Princeton University Press, pp. 39-65. (=飯田文雄、荏田真司、田村哲樹監訳、河村真実、山田祥子訳 (2020)正義と差異の政治、法政大学出版)